

石狩川流域委員会（第18回） 議事要旨

■日 時：令和6年5月17日（金曜）10:00～12:10

■場 所：札幌開発建設部4階 1号会議室（対面+WEB 会議システムによる併用開催）

■出席者：黒木委員長、中村副委員長、井上委員、上田委員、岡田委員、片石委員（WEB 参加）、定池委員、清水委員、山田委員（以上9名）

■議題

- （1）前回の流域委員会でのご意見について
- （2）豊平川河川整備計画（変更）について、その他
- （3）今後の予定

■議事要旨

- （1）前回の流域委員会でのご意見について

・浸水ナビはWEB サイト上で公開されているが、高齢者はテレビ・ラジオのメディアが身近であり、そのようなメディアでも広報は行われているか。（委員）

→地方局のFM ラジオの活用を検討している。また、報道各社とメディア連携協議会を開催し、水災害に関する勉強会を行っている。（事務局）

・啓発活動は対面が効果的だが、オンライン、オンデマンドでより多くの小中学生に向けて行ってほしい。（委員）

→小中学生には出前講座の中で啓発活動を行っている。今後は委員の意見も踏まえ、オンライン等活用した啓発活動についても検討していきたい。（事務局）

・河川整備計画において、耐震性や斜面崩壊による河道閉塞などの地震災害のリスクはどのように考えているか。（委員）

→樋門・水門、排水機場、ダム等の構造物は、耐震の点検と必要な対策を実施している。（事務局）

・計画高水位の超過している時間が短くなるというのも、これまでの整備効果の見せ方である。安全度を地域に訴えるためにも、リスクの出し方・見せ方を積極的に検討してほしい。（委員）

→リスクの出し方・見せ方は別途検討を進める。（事務局）

・アンケートの継続は重要。今後の実施予定を教えてください。（委員）

→総合治水の取組で実施している。チカホ等でもパネル展と合わせ引き続き実施してい

きたい。(事務局)

- ・特に地下街への入口の多い地区で、止水板設置により帰宅困難者が右往左往しないために、止水板の設置順番等の情報を札幌市と連携し提供することが必要。(委員)

→札幌市と連携していきたい。(事務局)

- ・今のリスクの見せ方に加えて、昼夜間人口の違いによる曝露人口の違い、時間帯でのリスクの変化、高齢者比率による高齢者への影響度合い等も示せると、防災対策に深まりが出る。(委員)

→検討していきたい。(事務局)

- ・資料の19ページ以降の啓発活動について、文字が多いパネル展示や長い時間の動画では若い世代に伝わりづらいため、ショート動画やデジタルサイネージが良いと思う。アンケートの設問の立て方には工夫の余地がある。札幌市民により届くように、札幌市独自の防災アプリや札幌市のLINE等との情報の連携が効果高めると思う。(委員)

→今後の啓発活動の参考にさせていただく。(事務局)

- ・資料の11ページにある年平均想定被害額・浸水世帯数は体感に比べて大きい。(委員)

→年平均での示し方は、治水経済調査として全国統一の方法であるが、リスクの見せ方として工夫が必要と認識している。(事務局)

- ・資料の10ページに北海道管理区間のリスクが示されているが、経済効果を示すことはできないか。(委員)

→示しているのは想定最大規模の浸水想定区域である。(事務局)

- ・内水対策はどのように考えているか。(委員)

→排水機場による内水排除やポンプ車の進入路等の整備を現行河川整備計画より位置付けている。また、流域治水の取組として、雨水浸透施設の整備等について関係機関と調整を図っていくことを今回位置付けて参りたい。(事務局)

- ・豊平川の上流域で対策を実施する場合、北海道管理区間にも効果が及ぶので、議論の対象とするべき。(委員)

→流域治水として、流域全体で治水対策に取り組むことを今回位置付け、関係者と協働して進める概念を強化していく。(事務局)

(2) 豊平川河川整備計画（変更）について、その他

- ・河川整備計画の対象期間をわかりやすく表現した方がよいのではないか。（委員）
→現行の河川整備計画で位置付けられた事業も実施中のため、現行期間を踏襲したい。（事務局）

- ・資料の37ページに「洪水調節機能の増強について調査・検討を実施する」とあるが、調査・検討が終わったら次のプロセスに入るのか。（委員）
→次のプロセスとなる治水対策案の立案時に改めて河川整備計画を変更する。（事務局）

- ・資料の30ページに「事前放流など既存ストックを最大限活用」とあるが、全国でも河川整備基本方針で書かれているものがあるが、河川整備計画ではまだ技術的に目標流量に組み込めないのが現状だと思う。（委員）
→河川整備基本方針は将来に降雨予測技術・ダム操作技術が進展した場合に対応が可能となる前提で効果を見込んでいる。現状では降雨予測の精度が高くないことから、河川整備計画で事前放流を位置付けたものは無いのが現状であり、今後検討をしなければならぬと考えている。（事務局）

- ・資料の33ページに変更ポイントが記載されているが、河川環境の変更ポイントに定量目標の位置づけに向けた検討を実施することを反映してほしい。（委員）
→修正する。（事務局）

- ・資料の33ページにある特定都市河川制度について、どのような内容か教えてほしい。（委員）
→伏籠川流域の総合治水で実施している雨水貯留等の取組を、豊平川流域で取り組むための検討を札幌市等と調整しながら進めていきたい。（事務局）

- ・土砂還元的环境目標も検討してほしい。（委員）
→今後の目標の設定に向けて、検討を進める。（事務局）

- ・資料の16ページの生態系ネットワークにおいて、札幌市ではヒグマが河川を移動して出没している事例があるので、その対策を考える上で、ネガティブなシンボル種として扱う必要があるのではないか。（委員）
→整備計画への反映等、相談させていただきたい。（事務局）

- ・小中学生を対象にした避難訓練は、親に伝わることで啓発活動につながるため、洪水に対する避難訓練を実施するとよい。（委員）

→防災教育に関する出前講座で取組を進めていきたい。(事務局)

- ・事前避難の啓発が大切であり、住民の避難にあわせて、学校で子供たちと一緒に避難所の開設や運営の訓練をするやり方もある。実施していなければ検討してほしい。また、職員向けの啓発として、気候変動等の様々な観点を盛り込んだ訓練を実施するとよい。(委員)

→札幌市の担当とも調整したい。(事務局)

- ・北海道総合開発計画との関係はどのように考えているのか。(委員)

→今回の総合開発計画では「食・観光・エネルギー」が柱であり、食関連では河道掘削土を農地に搬入し冠水頻度を下げる等の農業事業との連携、観光関連では、かわたび北海道の取組、エネルギー関連では、河道内の伐採木を活用したゼロカーボンに資する取組など、北海道のポテンシャルを活かすため、治水事業で貢献できることは多々あると考えている。(事務局)

- ・資料の61ページの広域防災に「洪水に加え、地震等が発生した場合でも」が加えられているが、地震時にどのような対応を考えているか示してほしい。(委員)

→記載内容について検討する。(事務局)

- ・資料の42～44ページの河川環境の整備と保全において、「創出を図る」や「保全を図る」に代わって定量目標を示すことは難しいのではないか。(委員)

→生物の生息数ではなく、生息場に関する定量目標になるのではないか。(委員)

(3) 今後の予定

- ・本委員会の意見を踏まえた原案を、各委員に確認頂いた上で、委員長の了解を得て、原案の縦覧やパブリックコメント等、次のステップに進めてまいります。(事務局)

以上